

平成30年度

東村山市 統一的な基準による財務書類

【概要版】

令和2年10月

東村山市



## はじめに

地方公共団体の会計制度は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、「単式簿記による現金主義会計」を採用しています。

しかし、資産や負債などのストック情報や、減価償却費などの現金支出以外のコスト情報を把握するには不十分な会計制度であるため、これまで、各団体では、「複式簿記による発生主義会計」の考え方を取り入れた、「新地方公会計制度による財務書類」の作成を行ってきましたが、複数の方式（基準モデル・総務省方式改定モデル・独自モデル）が併存することで、団体間の比較が困難であることや、資産価値の情報を把握する固定資産台帳の整備が進まないといった全国的な課題がありました。

このため、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、地方公共団体にこの基準による財務書類の作成を要請しました。

これを受けて、当市においても平成29年度決算から「統一的な基準による財務書類」を作成し公表しています。



# 目次

1. 財務書類の概要 .....	1 頁
2. 財務書類4表の相互関係 .....	1 頁
3. 対象とする会計の範囲 .....	2 頁
4. 作成基準日 .....	2 頁
5. 貸借対照表（一般会計等） .....	3 頁
6. 行政コスト計算書（一般会計等） .....	5 頁
7. 純資産変動計算書（一般会計等） .....	6 頁
8. 資金収支計算書（一般会計等） .....	7 頁
9. 財務書類の分析の視点 .....	8 頁

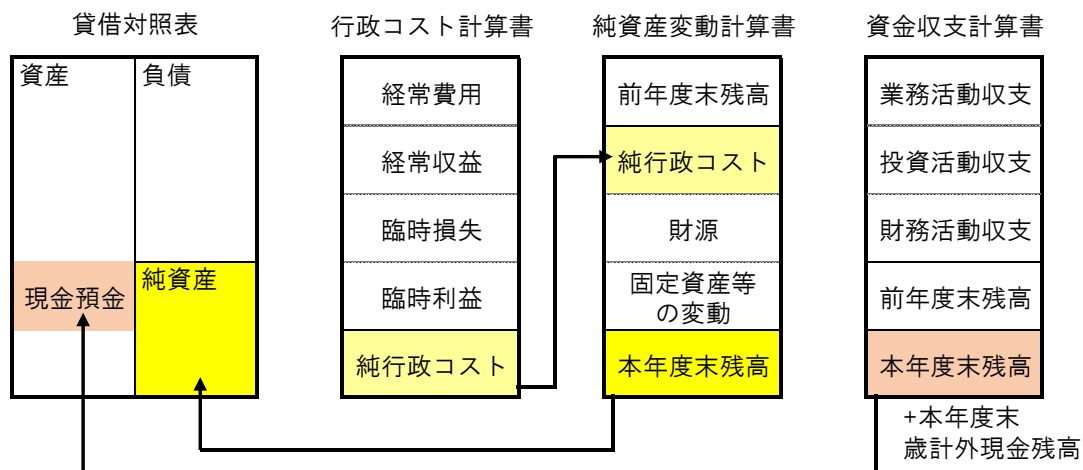
## 1. 財務書類の概要

財務書類は、次の4表で構成されています。

- ①「貸借対照表（略称 BS：Balance Sheet）」  
年度末時点における資産・負債・純資産の残高及び内訳を示したものの。
- ②「行政コスト計算書（略称 PL：Profit&Loss statement）」  
一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したものの。
- ③「純資産変動計算書（略称 NW：Net Worth statement）」  
一会計期間中の純資産の変動を表示したものの。
- ④「資金収支計算書（略称 CF：Cash Flow statement）」  
一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したものの。

## 2. 財務書類4表の相互関係

財務書類4表は、それぞれ下図のとおり連動しています。



貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の「本年度末残高」に「本年度末歳計外現金残高」を足したものと対応します。

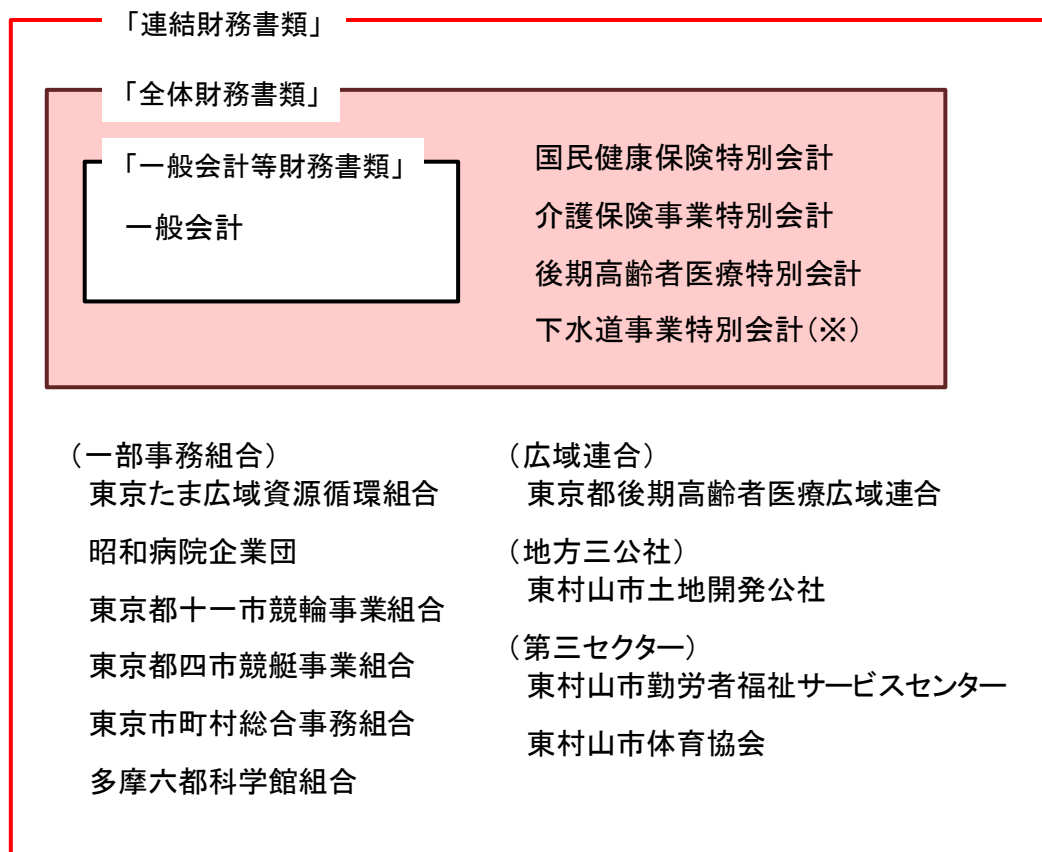
貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の「本年度末残高」と対応します。

行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

### 3. 対象とする会計の範囲

統一的な基準による財務書類では、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等財務書類」を作成します。

また、これに地方公営事業会計を加えた「全体財務書類」、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」を併せて作成することとされています。



※ 下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた作業を行っているため、平成30年度の「全体財務書類」と「連結財務書類」からは除いています。

### 4. 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末の3月31日とします。

ただし、出納整理期間（翌年度4月1日～5月31日）中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

## 5. 貸借対照表（一般会計等） 平成31年3月31日時点

年度末時点における資産・負債・純資産の残高及び内訳を示した書類です。

資産の部	科目	金額	
<p>市が保有している資産を「固定資産」と「流動資産」に分類して表示します。</p> <p><b>固定資産</b> 「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」に分類して表示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>事業用資産</b> インフラ資産及び物品以外の「土地」、「建物」などの事業用の資産です。</li> <li>・ <b>インフラ資産</b> 道路ネットワーク、下水処理システム、水道などのインフラ資産です。</li> <li>・ <b>物品</b> 取得価格が50万円以上の物品です。</li> <li>・ <b>投資及び出資金</b> 「有価証券」、「出資金」などです。</li> <li>・ <b>長期延滞債権</b> 滞納繰越調定収入未済の収益及び財源です。</li> <li>・ <b>基金</b> 「減債基金」及び「その他」の基金です。</li> </ul>	<p>【資産の部】</p> <p>固定資産 ※</p> <p>有形固定資産</p> <p>事業用資産 ※</p> <p>土地</p> <p>建物</p> <p>建物減価償却累計額</p> <p>工作物</p> <p>工作物減価償却累計額</p> <p>建設仮勘定</p> <p>インフラ資産</p> <p>土地</p> <p>建物</p> <p>建物減価償却累計額</p> <p>工作物</p> <p>工作物減価償却累計額</p> <p>建設仮勘定</p> <p>物品</p> <p>物品減価償却累計額</p> <p>投資その他の資産</p> <p>投資及び出資金</p> <p>出資金</p> <p>長期延滞債権</p> <p>基金</p> <p>減債基金</p> <p>その他</p> <p>徴収不能引当金</p> <p>流動資産 ※</p> <p>現金預金</p> <p>未収金</p> <p>基金</p> <p>財政調整基金</p> <p>徴収不能引当金</p>	<p>90,934</p> <p>84,918</p> <p>62,427</p> <p>52,856</p> <p>35,991</p> <p>△ 26,445</p> <p>52</p> <p>△ 26</p> <p>0</p> <p>22,386</p> <p>14,567</p> <p>87</p> <p>△ 80</p> <p>29,356</p> <p>△ 22,785</p> <p>1,242</p> <p>955</p> <p>△ 850</p> <p>6,016</p> <p>114</p> <p>114</p> <p>513</p> <p>5,451</p> <p>18</p> <p>5,432</p> <p>△ 62</p> <p>7,199</p> <p>2,843</p> <p>202</p> <p>4,157</p> <p>4,157</p> <p>△ 3</p>	
	<b>資産合計</b>	<b>98,132</b>	
	<p><b>流動資産</b> 「現金預金」、「未収金」、「短期貸付金」、「基金」、「棚卸資産」、「その他」及び「徴収不能引当金」に分類して表示します。</p>		

(単位：百万円)

科目	金額
<b>【負債の部】</b>	
固定負債	44,173
地方債	37,276
長期未払金	162
退職手当引当金	6,291
その他	444
流動負債	4,887
1年内償還予定地方債	3,736
未払金	36
賞与等引当金	610
預り金	504
<b>負債合計</b>	<b>49,059</b>
<b>【純資産の部】</b>	
固定資産等形成分	95,090
余剰分（不足分）	△ 46,018
<b>純資産合計</b>	<b>49,073</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>98,132</b>

### 負債の部

市が将来負担しなければならない債務を「固定負債」と「流動負債」に分類して表示します。

### 固定負債

「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」、「損失補償等引当金」及び「その他」に分類して表示しす。

### 流動負債

「1年内償還予定地方債」、「未払金」、「未払費用」、「前受金」、「前受収益」、「賞与等引当金」、「預り金」及び「その他」に分類して表示します。

### 純資産の部

資産と負債の差額。現在までの世代が負担した金額で、「固定資産等形成分」と「余剰分」に区分して表示します。

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 6. 行政コスト計算書（一般会計等）平成30年4月1日～平成31年3月31日

一会計期間中の費用・収益の取引高を表示した書類です。

（単位：百万円）

科目	金額	
経常費用	48,447	<b>経常費用</b> 毎会計年度、資産計上されない、 経常的に発生する消費的性質の 費用をいいます。 ・ <b>人件費</b> 給与や報酬、退職手当・賞与等 引当金などです。 ・ <b>物件費等</b> 旅費、委託料、消耗品や備品購 入費、減価償却費などです。 ・ <b>その他の業務費用</b> 支払利息などです。 ・ <b>移転費用</b> 補助金、扶助費、他会計への繰 出金などです。
業務費用	20,856	
人件費	8,001	
職員給与費	5,855	
賞与等引当金繰入額	610	
退職手当引当金繰入額	436	
その他	1,100	
物件費等	11,990	
物件費	9,643	
維持補修費	1,217	
減価償却費	1,129	
その他	1	
その他の業務費用	865	
支払利息	305	
徴収不能引当金繰入額	65	
その他	494	
移転費用	27,590	
補助金等	7,128	
社会保障給付	13,903	
他会計への繰出金	6,528	
その他	31	
経常収益	1,656	<b>経常収益</b> 使用料及び手数料など、サービス の対価として毎会計年度、経常的 に発生する金銭をいいます。
使用料及び手数料	1,071	
その他	585	
<b>純経常行政コスト</b>	<b>△ 46,791</b>	
臨時損失	56	<b>臨時損失・臨時利益</b> 臨時に発生するものをいいます。
資産除売却損	56	
臨時利益	69	
資産売却益	69	
<b>純行政コスト</b>	<b>△ 46,778</b>	

### 純経常行政コスト

「経常費用」と「経常収益」の収支尻です。

### 純行政コスト

「純経常行政コスト」と「臨時損失」、「臨時利益」の収支尻です。



## 7. 純資産変動計算書（一般会計等）平成30年4月1日～平成31年3月31日

一会計期間中の純資産の変動を表示した書類です。

（単位：百万円）

科目	合計
前年度末純資産残高 ※	47,666
純行政コスト（△）	△ 46,778
財源	47,592
税収等	29,306
国県等補助金	18,286
本年度差額	814
資産評価差額	
無償所管換等	593
その他	0
本年度純資産変動額 ※	1,407
本年度末純資産残高 ※	49,073

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

### 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと連動します。

### 財源

#### ・ 税収等

地方税、地方交付税及び地方譲与税などをいいます。

#### ・ 国県等補助金

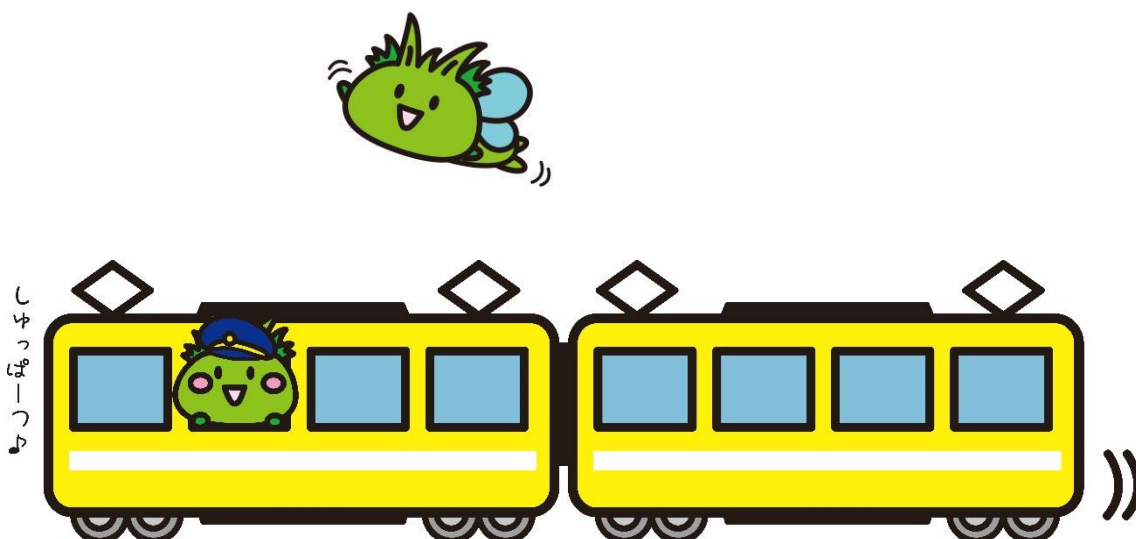
国庫支出金及び都支出金をいいます。

#### ・ 資産評価差額

有価証券などの評価差額をいいます。

#### ・ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額などをいいます。



## 8. 資金収支計算書（一般会計等） 平成30年4月1日～平成31年3月31日

一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示した書類です。

（単位：百万円）

科目	金額		
<b>【業務活動収支】</b>		<b>業務活動収支</b>	
業務支出 ※	47,199	人件費や物件費、支払利息などの「業務費用支出」や、補助金、扶助費、他会計への繰出金などの「移転費用支出」、税、国・都支出金、使用料及び手数料などの「業務収入」に分類して表示します。	
業務費用支出	19,580		
人件費支出	7,926		
物件費等支出	10,877		
支払利息支出	305		
その他の支出	471		
移転費用支出 ※	27,619		
補助金等支出	7,156		
社会保障給付支出	13,904		
他会計への繰出支出	6,528		
その他の支出	31		
業務収入	48,928		
税込等収入	29,342		
国県等補助金収入	17,938		
使用料及び手数料収入	1,069		
その他の収入	579		
臨時収入	0		
<b>業務活動収支 ※</b>	<b>1,729</b>		
<b>【投資活動収支】</b>		<b>投資活動収支</b>	
投資活動支出	3,492	有形固定資産などの形成に係る支出や、基金積立金、投資及び出資金、貸付金などの「投資活動支出」や、国・都支出金のうち投資活動支出の財源に充当した収入や基金繰入金、資産売却収入などの「投資活動収入」に分類して表示します。	
公共施設等整備費支出	2,076		
基金積立金支出	1,401		
貸付金支出	15		
投資活動収入	2,049		
国県等補助金収入	348		
基金取崩収入	1,593		
貸付金元金回収収入	15		
資産売却収入	93		
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 1,444</b>		
<b>【財務活動収支】</b>		<b>財務活動収支</b>	
財務活動支出 ※	3,863	地方債償還支出や地方債発行収入などに分類して表示します。	
地方債償還支出	3,819		
その他の支出	45		
財務活動収入	3,690		
地方債発行収入	3,690		
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 173</b>		
<b>前年度末歳計外現金残高</b>		<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>606</b>
<b>本年度資金収支額 ※</b>	<b>113</b>	<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>△ 12</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>2,136</b>	<b>本年度末歳計外現金残高 ※</b>	<b>594</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>2,249</b>	<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>2,843</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 9. 財務書類の分析の視点

近年、地方公共団体では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、決算統計や財政健全化法による既存の財政指標では、資産の老朽化度合までを把握することができませんでした。

しかしながら、貸借対照表を作成することで「有形固定資産減価償却率」として、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができるようになり、あわせて、世代間公平性や持続可能性、効率性などに関する指標により、より多角的な視点からの分析を行うことも可能となります。

### (1) 資産形成度

・ **住民1人当たり資産額（一般会計等） 65万円**

計算式：

資産合計÷住民基本台帳人口（平成31年3月31日時点 150,748人）

住民1人当たりの資産額です。他団体との比較が容易となります。

・ **歳入額対資産比率（一般会計等） 1.7年**

計算式：

資産合計÷歳入総額(※)

※資金収支計算書の各収入（業務収入、臨時収入、投資活動収入、財務活動収入）及び前年度末資金残高の合計。

当該年度の歳入総額に対する資産の比率です。これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを把握することができます。

・ **有形固定資産減価償却率（一般会計等） 75.3%**

計算式：

減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合です。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

## (2) 世代間公平性

・ **純資産比率（一般会計等） 50.0%**

計算式：

純資産合計÷資産合計

資産に対する純資産の割合です。純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。たとえば、純資産の増加は、過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が費消して便益を享受していると捉えることができます。

・ **社会資本等形成の世代間負担比率（一般会計等） 19.2%**

計算式：

地方債残高(※)÷(有形固定資産＋無形固定資産)

※ 地方債残高から臨時財政特例債、減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填債特例分を控除したもの。

有形固定資産などの社会資本等に対する、将来の償還等が必要な負債の割合です。社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握する指標とされています。

## (3) 持続可能性

・ **住民1人当たり負債額（一般会計等） 33万円**

計算式：

負債合計÷住民基本台帳人口

住民1人当たりの負債額です。他団体との比較が容易となります。

## (4) 効率性

・ **住民1人当たり行政コスト（一般会計等） 31万円**

計算式：

純行政コスト÷住民基本台帳人口

住民1人当たりの行政コストです。行政活動の効率性を測定することが可能となります。なお、住民1人当たり行政コストは、地方公共団体の面積、行政権能等により自ずと異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、コスト発生の要因を考慮し、類似団体と比較するなど留意が必要です。

